

創エネルギーのまち・いとしま推進補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、エネルギーの自給自足・地産地消による都市機能が構築された「創エネルギーのまち・いとしま」の実現を目指して、住宅用太陽光発電設備及び家庭用燃料電池設備（以下「設備」という。）の導入促進を図るため、設備を設置した市民に対し、市が予算の範囲内において創エネルギーのまち・いとしま推進補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、糸島市補助金等交付規則（平成22年1月1日規則第55号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 補助申請を行う設備を設置した住宅に居住し、当該居住地を住所と定め、本市の住民基本台帳に登録されている者
- (2) 令和2年4月1日以降に既築住宅へ設備を設置した者
- (3) 設備の設置場所が申請者の所有物であること。
- (4) 市税を滞納していないこと。

(補助対象設備)

第3条 補助金の交付の対象となる設備は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 次に掲げる要件のいずれにも該当する住宅用太陽光発電設備
 - ア 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値及びパワーコンディショナの出力の合計値が2キロワット以上であり、かつ、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの出力の合計値が10キロワット未満であること。なお、置換や増設は対象外とする。
 - イ 設置前において使用に供されたものでないこと。
- (2) 次に掲げる要件のいずれにも該当する家庭用燃料電池設備
 - ア 一般社団法人燃料電池普及促進協会が指定した補助対象設備であること。
 - イ 設置前において使用に供されたものでないこと。

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、1基につき10万円とする。

2 補助金の交付は、第3条各号に掲げる対象設備ごとに、1住宅につき1回に限りとする。

(交付申請等)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、設備の設置費用の支払日から1年以内に、創エネルギーのまち・いとしま推進補助金申請書兼実績報告書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 設備設置に要した費用内訳が記載された契約書の写し

- (2) 設備設置に係る領収書の写し
 - (3) 設備の性能、規格等がわかる書類（メーカーカタログ等）
 - (4) 設備を設置した場所の工事着手前のカラー写真
 - (5) 設備の設置状況を確認できるカラー写真（太陽光発電設備の場合、パネル枚数が確認できる写真が撮影できないときは設備配置図を添付）
 - (6) 市税に滞納がないことの証明書（発行から3月以内のもの）
 - (7) 住民票の写し（発行から3月以内のもの）
 - (8) 設置場所に係る登記事項証明書（発行から3月以内のもの）
 - (9) 設置場所の所有が共有であるときには、すべての共有者の設備設置承諾書（様式第2号）
 - (10) その他市長が必要と認める書類
- 2 交付申請の受付は当該会計年度の予算の範囲内において先着順に行うものとする。
- 3 申請者は、補助金交付の申請等の手続きについて、代行者を選任し、委任することができる。この場合には、申請者は、補助金交付申請等手続代行者選任届（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

（交付決定）

第6条 市長は、前条の申請等があったときは、その内容を審査の上、補助金交付（不交付）決定通知書（様式第4号）により、申請者に通知するものとする。

（交付請求）

第7条 前条の規定による交付決定の通知を受けた申請者は、補助金交付請求書（様式第5号）により請求しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による請求があったときは、速やかに補助金の支払いを行う。

（現地調査等）

第8条 市長は補助金の交付業務の適正かつ円滑な運営を図るため、必要に応じて申請者に対し報告を求め、又は現地調査等を行うことができる。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

創エネルギーのまち・いとしま推進補助金 申請書類 チェックリスト

- ・申請には下記の書類が必要です。他の書類での代用はできません。受付は窓口のみ（郵送不可）です。
- ・書類への記入は黒ボールペンでお願いします。消えるボールペンは不可です。
- ・押印はすべて同じ印鑑でお願いします。認印で構いませんが、スタンプ印は不可です。
- ・書類不備の場合は受付せずに返却します。訂正は二重線に訂正印を押してください（修正液不可）。
- ・申請者チェック欄にチェック（レ）をしてお持ちください。

交付申請書・請求書（指定様式）

	チェック欄		必要書類・チェック内容
	申請者	市	
1			申請書兼実績報告書（様式第1号） ※申請の受付は、工事費の支払日から1年以内です。 ※平日の日中に連絡が取れる電話番号を記載してください。
2			設置承諾書（様式第2号） ※建物の所有権が共有の場合のみ提出が必要です。 ※太陽光パネルの設置場所が屋根ではなく地面の場合には、土地の共有者の承諾書も必要です。
3			手続代行者選任届（様式第3号） ※申請者本人以外の方が手続きを行われる場合のみ提出が必要です。
4			請求書（様式第5号） ※振込先は、申請者名義の口座に限ります。

添付書類（任意様式）

5			設備設置に要した費用内訳が記載された契約書の写し ※契約書には申請者（発注者）と受注者双方の押印があり、収入印紙（割印あり）が貼付けてあること。 ※契約書で費用内訳や太陽光パネル及びパワコンの合計出力が確認できない場合には、別途内訳書（受注者の押印あり）を提出してください。
6			設備設置に係る領収書の写し ※領収書のあて名は申請者であり、収入印紙（割印あり）が貼付けてあること。 ※当該設備以外の金額が含まれる場合には、領収書の備考欄に当該設備（太陽光発電、家庭用燃料電池）を含むと明記してください。
7			設備の性能、規格等がわかる書類（メーカーカタログ等）
8			設備の設置場所の設置前のカラー写真
9			設備の設置状況を確認できるカラー写真 ※設置後の建物の全景と、設備の全景のカラー写真を提出してください。 ※太陽光パネル枚数が確認できる写真が撮影できないときは設備配置図を添付してください。
10			市税の滞納がないことの証明書（発行から3月以内のもの） ※糸島市役所市民課窓口で申請願います。「納税証明書」とは異なります。 ※本人以外の申請には委任状が必要です。
11			住民票の写し（発行から3月以内のもの） ※同一世帯以外の方の申請には委任状が必要です。マイナンバーの記載は不要です。
12			設置場所に係る登記事項証明書（発行から3月以内のもの） ※法務局で申請取得してください（糸島市役所では取得できません）。 ※建物分のみ必要です。太陽光パネルの設置場所が地面の場合のみ、土地の証明書も必要です。
13			定型郵便封筒 ※申請者又は手続代行者の宛名を記載して84円切手を貼付けてください。

様式第1号 (第5条関係)

創エネルギーのまち・いとしま推進補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

糸島市長 様

申請者の住所 糸島市

申請者の氏名 印

電話番号

創エネルギーのまち・いとしま推進補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり添付書類を添えて申請します。

記

1 設備を設置した場所等

所在地	糸島市
設備の区分	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備 <input type="checkbox"/> 燃料電池設備

2 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値、又はパワーコンディショナ出力のいずれか小さい
数値

(小数点以下2位未満の端数切捨て)

※燃料電池設備の場合は記載不要。

	.			kW
	(小数点)			

3 交付申請額 _____ 円

4 同意事項

糸島市補助金等交付規則第6条の2に規定する要件を確認するため、警察等へ照会することに同意します。

5 添付書類

創エネルギーのまち・いとしま推進補助金交付要綱第5条に掲げるもの。

様式第2号（第5条関係）

設備設置承諾書

年 月 日

糸島市長 様

下記のとおり（ 太陽光発電 ・ 家庭用燃料電池 ）設備を設置することに承諾します。

記

1 設備設置者の氏名 _____

2 設置場所の住所 糸島市 _____

【住宅に設置する場合】

建物所有者

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号 _____

【敷地内に設置する場合】

土地所有者

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号 _____

様式第3号（第5条関係）

手続代行者選任届

年 月 日

糸島市長 様

申請者の住所 糸島市

申請者の氏名 印

電話番号

私は、以下の者を代行者に選任し、創エネルギーのまち・いとしま推進補助金の交付申請等に係る一切の手続きを委任しましたので、創エネルギーのまち・いとしま推進補助金交付要綱第5条第3項の規定により届け出ます。

手続代行者に関する事項

住所	
会社名	
代表者氏名 ※支店長等でも可	役職 氏名 印
担当者氏名	
電話番号	

※窓口に来られた際に、名刺・社員証や運転免許証など手続代行者本人であることが確認できるものをご持参ください。

様式第5号（第7条関係）

補助金交付請求書
(兼支払口座振替依頼書)

年 月 日

糸島市長 様

申請者の住所 糸島市

申請者の氏名

印

電話番号

創エネルギーのまち・いとしま推進補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり
請求します。

支払いは、下記の口座に振込をお願いします。

1 金額 円

2 振込先

金融機関名	銀行		本店						
	組合		支店・支所						
		金庫		出張所					
口座番号	普通	当座							
		(どちらかを丸で囲む)							
フリガナ									
口座名義									

※申請者名義の口座に限ります。